



ひかり健康保険組合からのお便り

お仕事おつかれさまです。

ひかり健康保険組合では、加入者皆様の健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。

今回は、出産育児一時金について、お届けいたします。

第66話：出産育児一時金について

平成21年1月より、『産科医療補償制度』がスタートしました。この制度に登録する妊婦さんには、(家族)出産育児一時金が38万円支給されます。

※死産等を含み、妊娠22週以降の出産に限ります。

《手続き方法》

産科医療保障制度に加入している施設が発行する領収書(請求書)のコピーと出産育児一時金の請求書を会社の担当窓口へご提出ください。(領収書には施設が所定のスタンプを押印することになっておりますのでご確認ください。)

【 出産育児一時金 】

被保険者や被扶養者である家族が出産したときには、出産費用の補助として支給致します。当組合では付加給付としてプラス5万円を支給しております。

【 産科医療保障制度 】

赤ちゃんがお産に関連して重度の脳性まひを発症した場合に、速やかに補償を受けることができることに加え、その原因を分析することなどによって、安心して産科医療をうけられる閑居整備を目指すものです。



産科医療補償制度; <http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>





微熱は37度台、高熱は39度以上の熱がある状態

微熱のときは休養を心がけて水分をよく摂るようにする。

高熱とは39度以上の熱がある状態で、腹膜炎などを起こすと41度にもなることがある。高熱のときは安静にして水枕などで頭を冷やす。水分補給とともに汗をかいた下着はまめに着替えるようにする。高熱で悪寒や震えがあるときは毛布を重ねるなど全身の保温を心がける。様子を見て、熱が下がらない、逆に熱が上がっていくようならすぐに病院に行く。

細菌やウイルス、がん細胞は熱に弱い。そのため、体がウイルスや細菌などの外敵、がん細胞のような内部の反乱分子に対して闘っているときは体温が上がる。風邪やインフルエンザのときに高熱が出るのは今度のウイルスは手ごわいので体の闘いも本格的、というシグナルだ。



■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。

ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えてinfo@hikarikenpo.or.jp(当組合宛)までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」

フリーダイヤル0120-835-839(はい参考、はいサンキュウ)を安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合への

ご意見・ご要望はinfo@hikarikenpo.or.jpまでぜひお寄せください。

ひかり健康保険組合 <http://www.hikarikenpo.or.jp>

〒171-0022

東京都豊島区南池袋1丁目16番15号 光センタービル2F

tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

